

平成28年4月28日

株式会社エネルギア・コミュニケーションズ御中

〒730-0017

広島市中区鉄砲町1番20号

第3ウエノヤビル3階 D号室

電話 082-962-6181/FAX082-962-6182

特定非営利活動法人 消費者ネット広島

理事長 吉富啓一郎



ご 通 知

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年、当法人より送付致しました「申入書兼消費者契約法41条に基づく事前請求書」に対し、貴社より、回答書（「申入書兼消費者契約法41条に基づく事前請求書」への回答について）等の書面・資料を受領し、さらに3度ご来所のうえ補足説明を受けました。

貴社の補足説明を含む回答において、貴社が本件約款の見直しや勧誘行為、終了・精算業務の適正化のための具体策を消費者に配慮して講じておられることは承知しました。

貴社におかれましては、引き続き消費者の立場に立った本件契約の締結・実行をされるよう、また、個別のケースにおいても消費者保護の観点から柔軟かつ妥当な運用がなされるよう、社員並びに代理店等の本事業関係者に対し、これまで以上の指導教育を徹底していかれるよう要望致します。

当法人としましては、貴社が上記要望を今後も引き続き履践されるようお願い申し上げまして、本申入兼消費者契約法41条に基づく事前請求については、本書面をもって終了致します。

なお、今後、消費者等からの情報提供如何により、本件同様の申入等を再開させていただく場合もありますので、ご承知置きください。

以上、ご通知致します。

敬具